

【概要】

- 多治見市の農業は、市中心部と北西部に流れる川により形成された農地及び、山間部の小盆地の底部に形成された農地からなる。
- 令和5年7月に農業委員会、J A、農業会議、東濃農林事務所普及課・農業振興課、市の担当で戦略会議を開催、市内の農業振興地域を北小木・池田南・南姫・根本・小泉の5地区に分け計画を策定することとした。
- 令和5年度に北小木地区、令和6年度は池田南・南姫・根本・小泉市区を対象に連携会議を行いそれぞれに協議の場を設置し、5地区の地域計画及び目標地図を策定した。

①取組開始前の状況

人・農地プランの策定状況

○南姫・根本・小泉地区については「人・農地プラン」実質化未実施であり、関係者の情報収集や調整を一から行うことになったため、地元農業委員による情報収集が重要となった。

地域計画策定へ向けて

○令和5年度は、人・農地プランの実質化が完了していた北小木地区のみ先行して策定へ向けた取組みを開始した。

地区の状況について

○池田南地区は、人・農地プランの実質化が完了してため、関係者の調整に時間をかけずに済んだ。
○南姫地区は、一段となる農地の面積が広く、農業従事者も多いため、営農計画書や地元農業委員の情報や声掛けに頼ることになった。

②取組内容

「地域計画」策定に係る連携会議・協議の場の開催

池田南地区（連携会議：令和6年1月15日、協議の場：令和6年8月1日）
根本地区（連携会議：令和6年6月12日、協議の場：令和6年11月5日）
南姫地区（連携会議：①令和6年7月3日、②令和6年7月21日、協議の場：令和6年11月10日）
小泉地区（連携会議：令和6年6月20日、協議の場：令和6年11月14日）

○連携会議では、現状のプラン等をもとに地域の現状や課題についての話し合いを実施。

現況地図をもとに位置付ける者の洗い出しを行った。

○協議の場では、広く参加者を募り、連携会議の意見を反映した地域計画(案)をもとに協議を行い、「農業を担う者」として位置づけを希望するか否かの確認を行った。

目標地図に位置付けた「農業を担い者」の状況

池田南地区（認定農業者2、利用者4）、
根本地区（認定新規就農者1）
南姫地区（認定農業者2、認定新規就農者1、利用者10）



連携会議（南姫地区）の様子

③協議結果及び今後の課題等

- 農業従事者の高齢化が進み、草刈等の農地管理への不安の声が多い。
- 狭い農地での機械化導入が難しく、導入費用も高くなかなか踏み込めない。
- 認定新規就農者による農地拡大に期待。
- 多治見市の農業は水稻が中心。高気温地域であり、稲の高温耐性品種への切り替え等の検討も重要。